

議 事 録

議 題	令和元年度一般社団法人東京建設業協会との意見交換会	
日 時	令和元年5月21日(火)13:30～15:00	
場 所	東部住宅建設事務所8階会議室	
出 席 者	(一社)東京建設業協会	13名
	東京都住宅政策本部	16名
配布資料	○年間発注予定表・今年度発注案件における既存住棟の解体状況 ○過去2か年の東部・西部建設事務所における発注実績 ○建築工事の発注にあたっての考え方 ○外構整備工事について	
議 事 内 容		
<p>1. 都からの報告</p> <p style="padding-left: 2em;">＜別紙資料参照＞</p> <p>2. 意見交換の主な内容</p> <p>(1) 都営住宅建替工事の入札参加について</p> <p style="padding-left: 2em;">【東京都】</p> <p style="padding-left: 4em;">現在の公共工事の仕事量及び今後の傾向について、伺う。</p> <p style="padding-left: 2em;">【東京建設業協会】</p> <p style="padding-left: 4em;">現状では、民間工事で仕事量がある程度確保できている。</p> <p style="padding-left: 4em;">オリンピック以降については、民間工事の需要は多少落ち込むが、公共工事の発注量には大きな変化はないと推測する。</p> <p style="padding-left: 4em;">今後の都営住宅建替工事の入札参加については、監理技術者数が限られているため、入札参加する案件が減少しており、今後も慢性的な人手不足が続くと推測されるため、この傾向は暫く続くと想定される。</p> <p>(2) 外構整備工事について</p> <p style="padding-left: 2em;">○ 本体・外構整備工事の一括発注について</p> <p style="padding-left: 4em;">【東京都】</p> <p style="padding-left: 6em;">本体・外構整備工事の一括発注案件への入札参加については、構造的に厳しいのか。それとも、発注時期によっては、入札参加が可能なのか。</p> <p style="padding-left: 4em;">【東京建設業協会】</p> <p style="padding-left: 6em;">外構整備工事の工事費が合わない。また、外構整備工事の時期等に懸念があり、特に年度末の繁忙期は専門業者(土木工事業者)を確保することが困難なので、外構整備工事は本体工事と分離発注を要望する。</p> <p style="padding-left: 2em;">○ 外構整備工事の入札不調対応策について</p> <p style="padding-left: 4em;">【東京建設業協会】</p> <p style="padding-left: 6em;">外構整備工事の発注時期を見直すことも有効と考えるが、単価を見直すことが必要である。</p> <p style="padding-left: 4em;">【東京都】</p> <p style="padding-left: 6em;">単価が合わず、不調が起きていることは課題として認識しているので、市場の動向に注視し、昨年単価改訂を毎月行っている。</p> <p style="padding-left: 6em;">今後も皆さまの意見を聞き、詳細な調査を行い、より実勢に合うよう検討を行っていく。</p>		

○ 本体・外構整備工事の一括発注に対する都の基本的な考え方について

【東京都】

基本的には、できる限り分離発注を行うが、敷地が狭小な場合や搬入路が狭い場合等、施工条件が厳しい案件について、本体・外構整備工事の一括発注を行う。

また、等級が高くなれば、現場管理・折衝能力等も比例して高くなると考えるので、色々な複合的な要因で高い施工能力が求められる案件は、建築工事業者に一括発注を行う。

【東京建設業協会】

外構整備工事において、近接する現場を一括発注すればよいのではないかと。

【東京都】

昇降機工事等、製作期間が長く、現場での施工期間が短い工種は、一括発注を行っている場合もあるが、外構整備工事の場合は、複数現場の一括発注は難しい。

(3) 工事単価について

【東京建設業協会】

杭工事(既成杭)・木工事(フローリング)等、特定の工種の単価が実勢単価とかい離している。

【東京都】

杭工事については、市場調査や職員が現場で見積の精査を行い、実勢に即した単価を設定しているが、今後も詳細な調査を行い、より実勢に合うよう検討を行っていく。

また、木工事については、都でも市場調査を行い、少しずつではあるが、実勢とのかい離が少なくなっていると認識している。

(4) 働き方改革等を踏まえた都の取組に対する意見・要望について

【東京建設業協会】

東京都は、熱中症について猛暑時間帯の作業員の休憩や工期変更等、色々と対策を検討しているが、今後も異常気象が続くと思われるので、より機動的に対応できるよう改善してほしい。

また、熱中症は、現場で対策すれば防げる労務災害だが、そのためには、対策用品等を購入する費用が必要なため、その経費を別途加算してほしい。

【東京都】

熱中症対策については、昨年7月に40度を超える日が続いたため、WBGTに基づいて前日に申請した上で、休工日とした経費は補てんする施策を行ったが、昨年度の申請件数を鑑みても、制度の課題については、都としても認識しているので、引き続き検討していく。

【東京建設業協会】

働き方改革については、現場でも週休2日制を進めていきたいので、達成度合いにより、工事成績の加点等を検討してほしい。

【東京都】

建設業の働き方改革や担い手確保の観点から、女性活躍モデル工事や週休2日制モデル工事を行っているが、件数は少ない。

今後も皆さまの意見を聞き、国や庁内各局の動向を調査して進めていく。

【東京建設業協会】

良い環境にしなければ、業界に若い職員や作業員が集まらないので、我々も発注者である東京都と一緒に協力して、労働者が安心して働ける環境を整備していく必要があると認識している。